

## 一般廃棄物の現状について

(令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査結果より)

## 【青森県循環型社会形成推進計画における一般廃棄物処理の目標値】

- ① 令和7年度の1人1日当たりの排出量を生活系ごみ640g、事業系ごみ300g、計940gとする。
- ② 令和7年度の行政回収量に係るリサイクル率を17.0%とし、民間回収量をあわせた県全体の資源回収量から算出されるリサイクル率を34.0%にする。
- ③ 令和7年度の1人1日当たりの最終処分量を85gとする。

## 1 ごみの排出及び処理の状況【環境政策課】

## (1) 排出の状況

令和2年度の本県のごみ総排出量は457,849トンで、前年度比約2.5%減少した。

また、県民1人1日当たりのごみ排出量は993gで、前年度から10g減少した。これは全国値である901gよりも92g多く、全国値よりも多い傾向が続いている。(全国43位)

1人1日当たりのごみ排出量の内訳をみると、生活系ごみ689g、事業系ごみ304gで、生活系ごみが前年度比7g増加、事業系ごみが前年度比17g減少している。いずれも全国値よりも多い状況である。

県全体の人口の5割超を占める青森市、弘前市、八戸市の3市の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動等が減少したことから、前年度より青森市が20g、八戸市が30g、弘前市が2g減少した。(県内各市町村の状況は別紙のとおり)

表1 排出量の推移

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
総人口	(人)	1,340,999	1,326,320	1,311,137	1,295,328	1,278,713	1,263,133	
	計画収集人口	(人)	1,340,999	1,326,320	1,311,137	1,295,328	1,278,713	1,263,133
	自家処理人口	(人)	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量	(t/年)	503,390	486,063	479,621	473,715	469,430	457,849	
計画収集量	(t/年)	450,954	436,261	432,098	426,861	423,180	409,262	
	可燃ごみ	(t/年)	383,847	369,929	366,884	362,740	360,396	347,156
	不燃ごみ	(t/年)	22,312	21,461	21,056	20,508	19,870	19,185
	資源ごみ	(t/年)	38,607	38,632	38,123	37,238	36,436	36,195
	その他のごみ	(t/年)	82	81	83	80	89	95
	粗大ごみ	(t/年)	6,106	6,158	5,952	6,295	6,389	6,631
	混合ごみ	(t/年)	0	0	0	0	0	0
直接搬入量	(t/年)	40,039	37,572	35,760	35,738	35,802	39,664	
集団回収量	(t/年)	12,397	12,230	11,763	11,116	10,448	8,923	
1人1日当たりのごみ排出量	(g/人日)	1,026	1,004	1,002	1,002	1,003	993	
内訳	生活系ごみ	(g/人日)	696	678	680	680	682	689
	事業系ごみ	(g/人日)	330	326	322	322	321	304

※1人1日当たりのごみ排出量=ごみ総排出量×1,000,000÷総人口÷365又は366

※人口には外国人人口を含んでいる。

図1 ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移

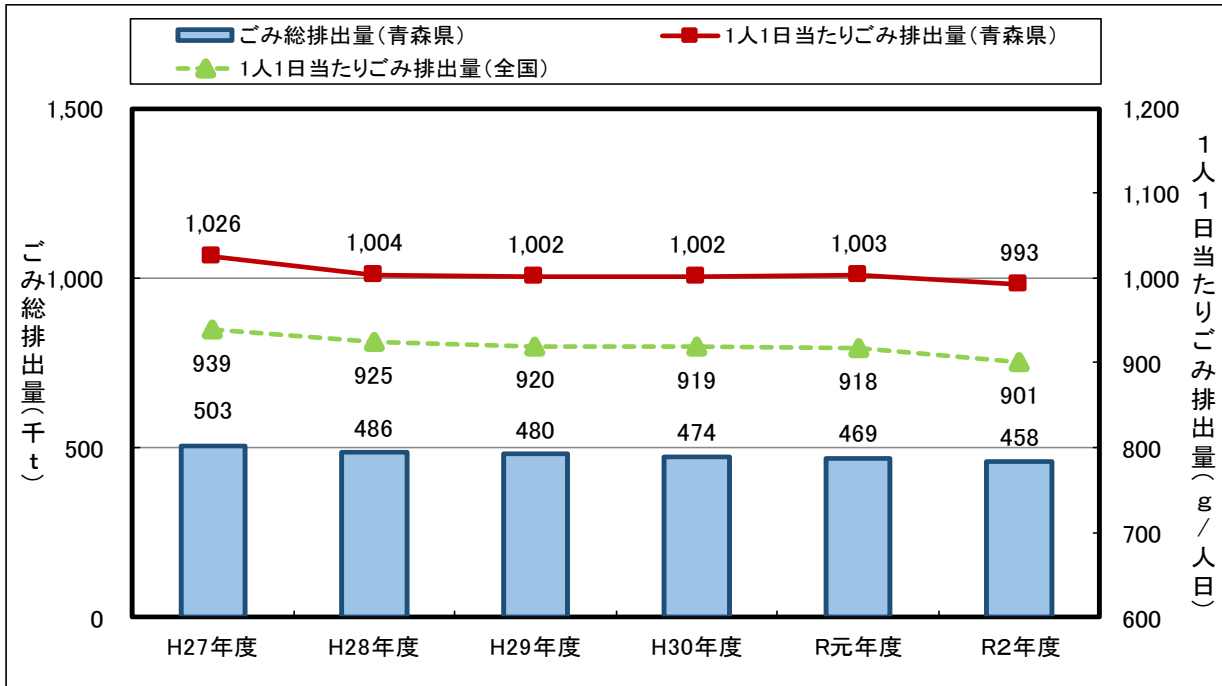
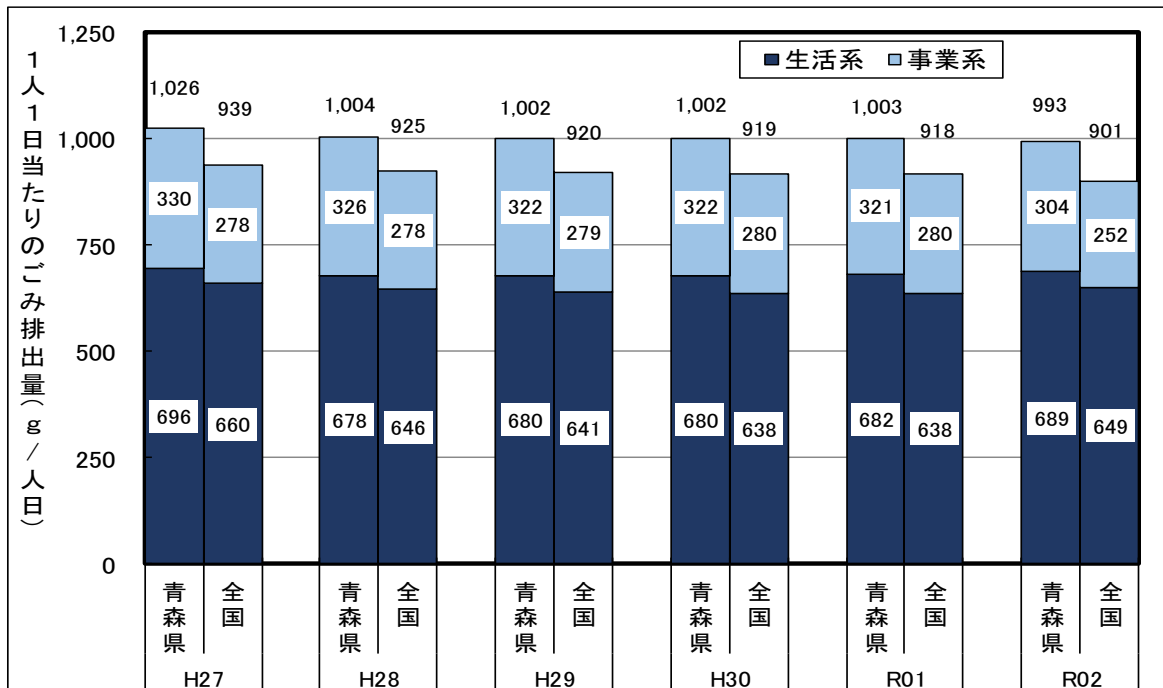


図2 1人1日当たりの生活系ごみと事業系ごみの比較

※端数を四捨五入しているため、全体の数値と内訳の合計が一致しない場合あり。

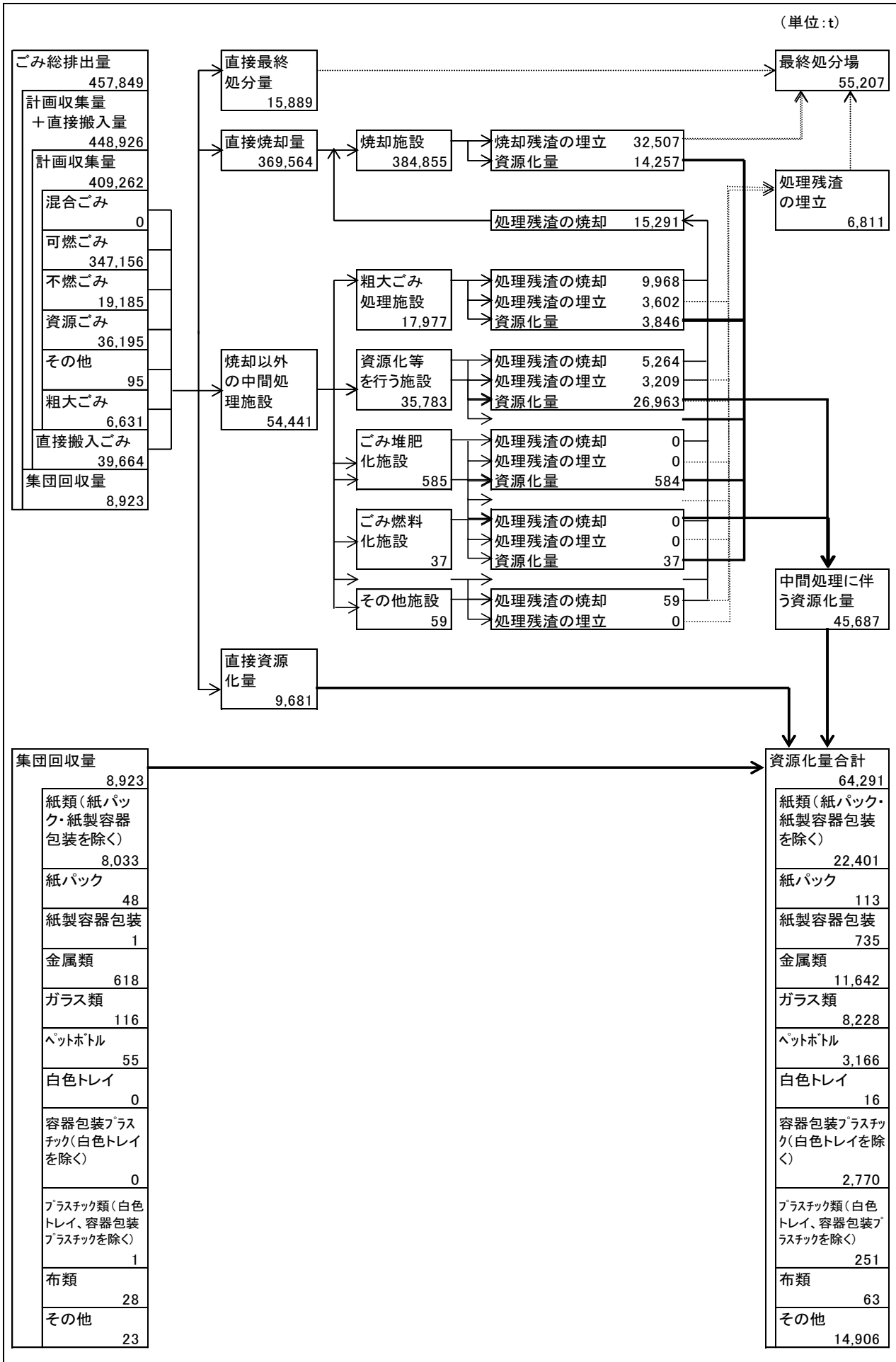


(2) ごみ処理フロー

令和2年度のごみ処理フローは図3のとおりで、市町村の処理施設等に搬入されたごみ448,926トン、424,005トンが焼却や破砕・選別等により中間処理され、9,681トンが再生業者等への引き渡しにより直接資源化され、15,889トンが最終処分場に直接埋め立てられている。

図3 ごみ処理フローシート（令和2年度）

（単位：t）



### (3) 資源化の状況

#### ①資源化量

令和2年度における本県のごみの総資源化量は64,291トンで、前年度に比べ約4.3%減少した。また、リサイクル率は14.0%で、前年度に比べ0.3ポイント低下し、平成28年度以来、5年連続で前年度比減となった。なお、全国値の20.0%と比べて6.0ポイント低く、全国との差が大きい傾向が続いている。(全国44位)

リサイクル率を市町村別で見ると、40市町村中20団体で上昇した一方、18団体で減少、2団体が横ばいである。減少の要因としては、県が整備してきたオフィス町内会の設立や古紙リサイクルセンターのほか、スーパー等での店頭回収等実態調査におけるリサイクル率算定の対象外である民間回収利用が増加したためと推察される。

(県内各市町村の状況は別紙のとおり)

#### 【参考】

県が昨年度民間の資源回収事業者に対して実施した調査によると、令和2年度の民間回収による資源化量は98,961トンで、この分を加えた県全体としての令和2年度のリサイクル率は29.3%となる。

表2 資源化量の推移

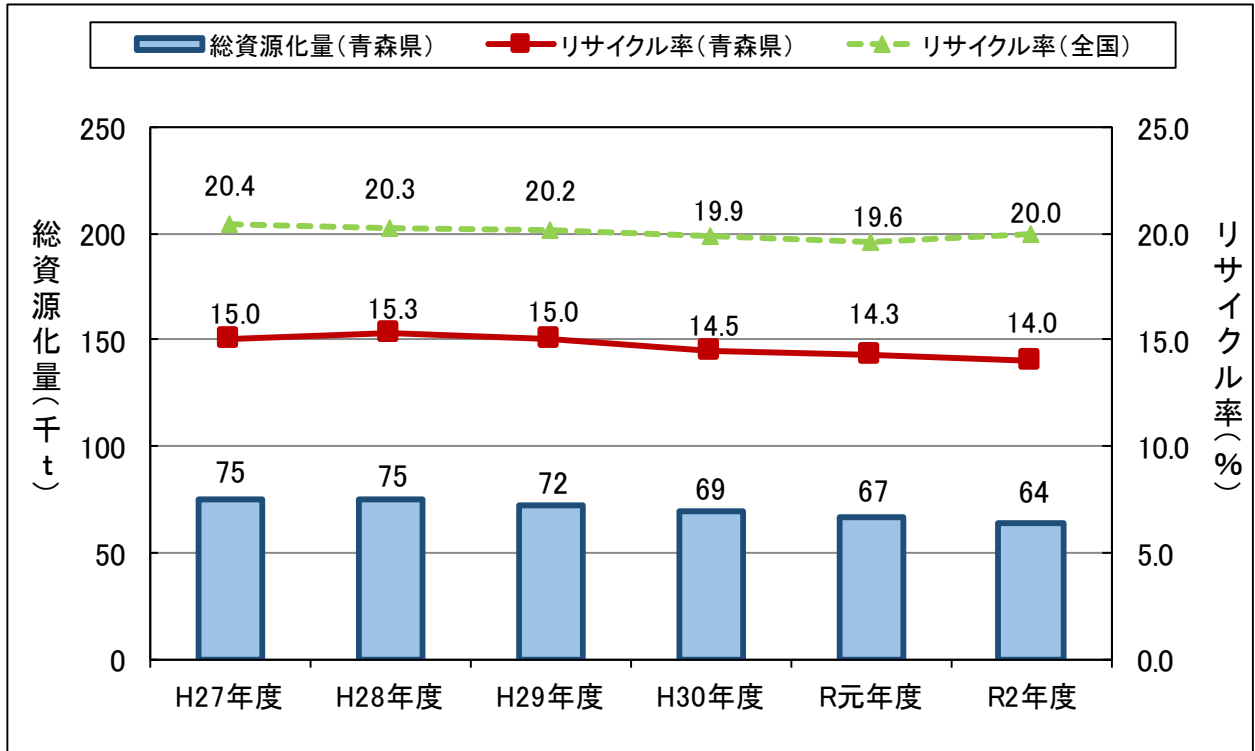
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
総資源化量	(t/年)	74,712	74,938	72,085	68,581	67,165	64,291	
市町村等による資源化量	(t/年)	62,315	62,708	60,322	57,465	56,717	55,368	
	中間処理後再生利用量	(t/年)	51,726	52,270	50,172	47,459	46,740	45,687
	直接資源化量	(t/年)	10,589	10,438	10,150	10,006	9,977	9,681
集団回収量	(t/年)	12,397	12,230	11,763	11,116	10,448	8,923	
総資源化量(品目別)	(t/年)	74,712	74,938	72,085	68,581	67,165	64,291	
紙類	(t/年)	29,132	28,750	27,564	26,325	25,213	23,249	
金属類	(t/年)	14,248	13,809	12,837	11,291	11,528	11,642	
ガラス類	(t/年)	10,162	9,772	9,485	9,197	8,616	8,228	
ペットボトル	(t/年)	2,895	2,906	2,926	3,058	3,119	3,166	
プラスチック類	(t/年)	2,209	2,624	2,698	2,788	2,856	3,037	
布類	(t/年)	109	118	116	123	130	63	
その他	(t/年)	15,957	16,959	16,459	15,799	15,703	14,906	
ごみ総処理量	(t/年)	487,094	476,386	467,858	461,967	459,721	449,575	
リサイクル率	(%)	15.0	15.3	15.0	14.5	14.3	14.0	

※「中間処理後再生利用量」とは、資源ごみ、粗大ごみ等を処理した後、鉄、アルミ等を回収し資源化した量である。

※「集団回収量」とは、住民団体等により資源ごみを回収した量である。

※リサイクル率(%) = 総資源化量 ÷ (ごみ総処理量 + 集団回収量) × 100

図4 総資源化量とリサイクル率の推移



② 1人1日当たりの資源化量の種類ごとの比較

1人1日当たりの資源化量の状況は図5及び図6のとおりで、特に紙類及びプラスチック類の資源化量が全国値を大幅に下回っている。

図5 1人1日当たりの資源化量の種類ごとの比較（令和2年度実績）

※端数を四捨五入しているため、全体の数値と内訳の合計が一致しない場合あり。

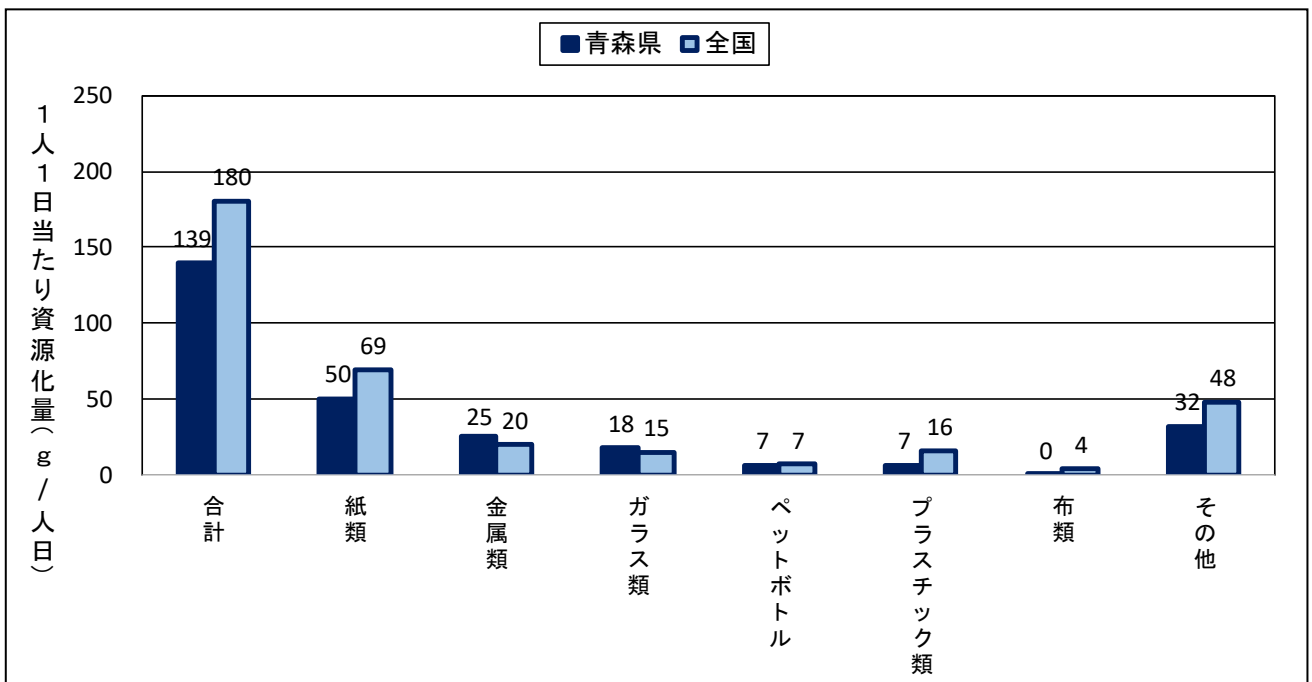
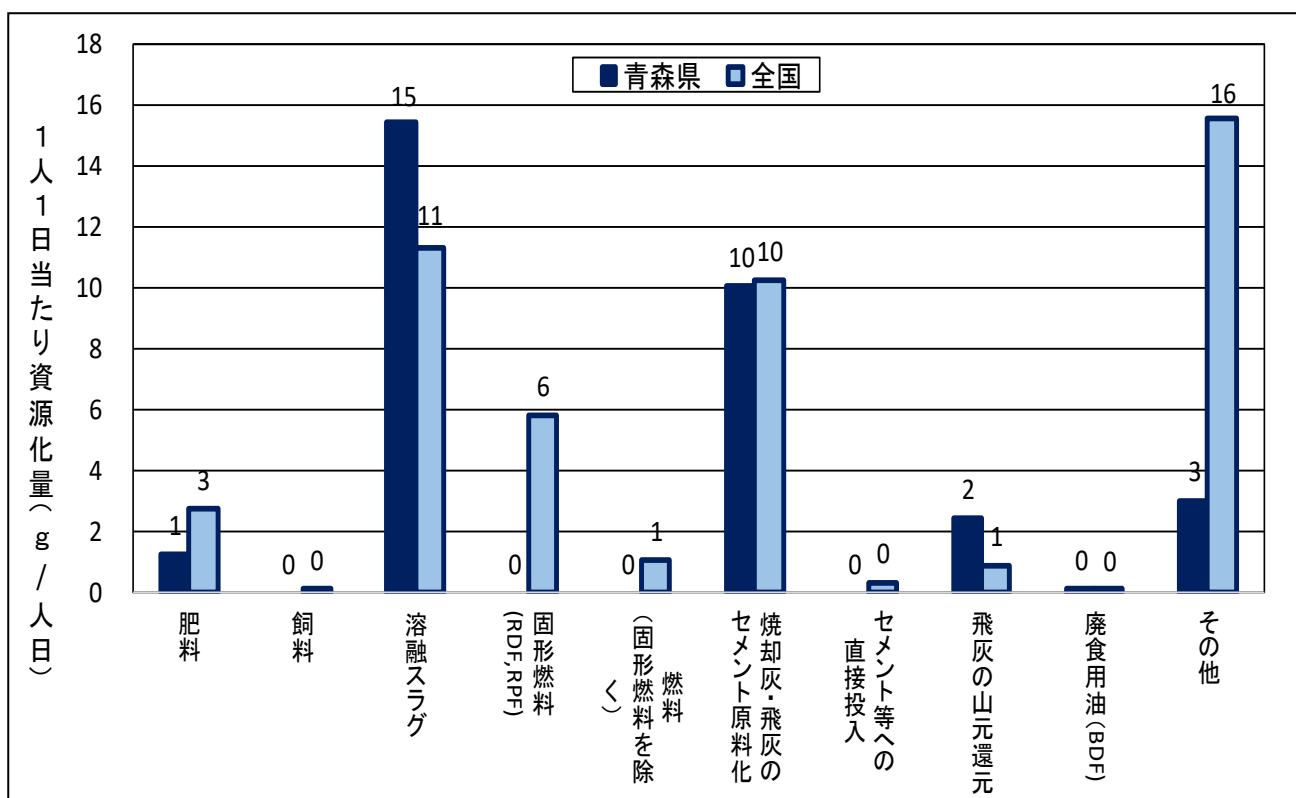


図6 その他資源ごみの1人1日当たりの資源化量の内訳（令和2年度実績）

※端数を四捨五入しているため、全体の数値と内訳の合計が一致しない場合あり。



#### (4) 最終処分の状況

令和2年度における本県のごみの総最終処分量は55,207トンで、前年度に比べ約8.9%増加している。

県民1人1日当たりのごみ最終処分量は120gで、前年度に比べ12g増加している。全国値よりごみ排出量が多く、ごみ処理量に占める直接最終処分量の割合が高いことから、全国値の79gと比べて41g多く、全国値よりも多い傾向が続いている。また、計画の目標値である85gまで更に35g減少させる必要がある。（県内各市町村の状況は別紙のとおり）

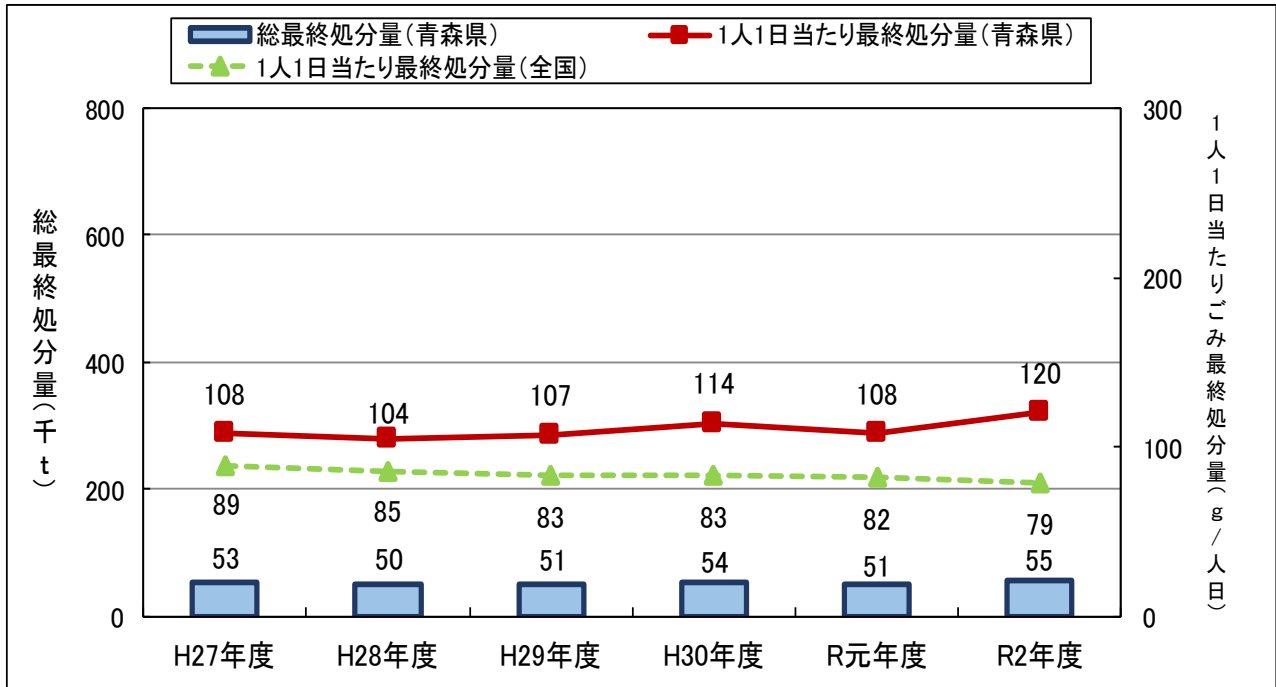
表3 最終処分量の推移

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
総最終処分量	(t/年)	53,118	50,291	51,432	53,721	50,706	55,207
直接最終処分量	(t/年)	10,052	9,406	13,104	16,603	13,452	15,889
焼却残渣量	(t/年)	35,791	32,820	30,928	30,932	30,888	32,507
処理残渣量	(t/年)	7,275	8,065	7,400	6,186	6,366	6,811
総人口	(人)	1,340,999	1,326,320	1,311,137	1,295,328	1,278,713	1,263,133
1人1日当たりの最終処分量	(g/人日)	108	104	107	114	108	120

※1人1日当たりの最終処分量＝総最終処分量×1,000,000÷総人口÷365又は366

※人口には外国人人口を含んでいる。

図7 最終処分量と1人1日当たりのごみ最終処分量の推移



## 2 一般廃棄物処理施設の現状【環境政策課】

### (1) ごみ焼却施設

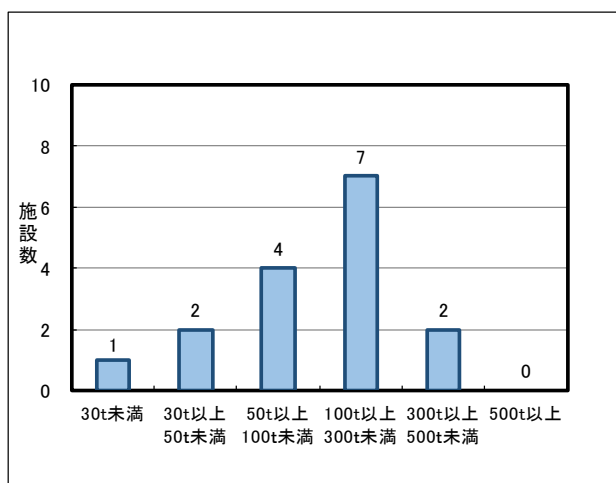
本県における令和2年度末現在のごみ焼却施設の状況は、15施設が稼働しており、処理能力は1日当たり2,027トンとなっている。

また、稼働中の全15施設で焼却の際に発生する熱を利用しており、このうち3施設で発電を行っている。

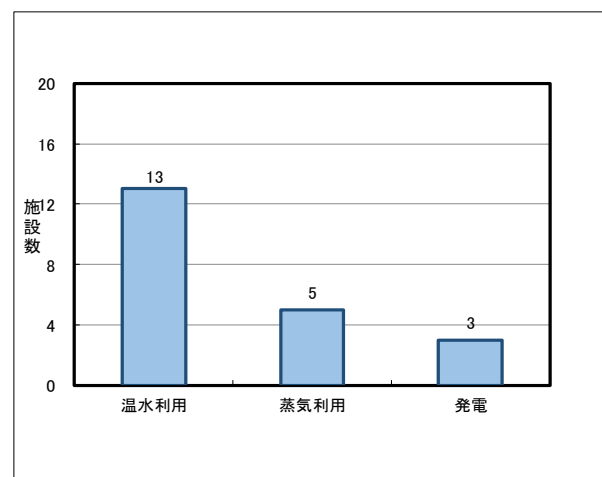
表4 焼却施設の設置状況

地域	市町村・一部事務組合	施設の 種類	処理方式	炉型式	処理能力 (t/日)	施設稼働 開始年度	余熱利用の状況	発電能力(kW) 総発電量(MWh)	備考
東青	青森市	ガス化熔融	流動床	全連続式	300	平成27	蒸気利用、発電	7,650kW 39,740MWh	
	平内町	焼却	回転	全連続式	37	平成12			休止中
	外ヶ浜町	焼却	ストーカ	准連続式	13	平成22	温水利用		
中弘 南黒	弘前地区環境整備事務組合	焼却	ストーカ	全連続式	246	平成14	温水・蒸気利用、 発電	3,600kW 19,178Wh	
		焼却	ストーカ	全連続式	140	平成4	温水利用		
西北 五	黒石地区清掃施設組合	焼却	ストーカ	全連続式	100	昭和63	温水利用		
	西北五環境整備事務組合	焼却	ストーカ	全連続式	150	昭和61	温水利用		
下北	西海岸衛生処理組合	焼却	ストーカ	准連続式	44	平成12	温水利用		
	下北地域広域行政事務組合	ガス化熔融	シャフト	全連続式	140	平成14	蒸気利用		
上十 三	三沢市	焼却	ストーカ	准連続式	85	平成14	温水利用		
	中部上北広域事業組合	ガス化熔融	流動床	全連続式	60	平成4	温水利用		
	十和田地域広域事務組合	焼却	ストーカ	全連続式	150	平成12	温水利用		
	北部上北広域事務組合	焼却	流動床	准連続式	52	昭和60	温水利用		
三八	三戸地区環境整備事務組合	焼却	ストーカ	准連続式	60	平成6	温水利用		
	八戸地域広域市町村圏 事務組合	焼却	流動床	全連続式	300	平成7	温水・蒸気利用、 発電	1,446kW 7,987MWh	
		焼却	ストーカ	全連続式	150	昭和55	温水・蒸気利用		
合計					2,027			12,696kW 66,905MWh	

図8 規模別設置状況及び余熱利用状況



施設規模 (t/日)



余熱利用状況

※ 重複回答のため施設数と一致しない



## (2) 焼却施設以外の中間処理施設

本県における令和2年度末現在の焼却以外の中間処理施設の設置状況は、13施設が稼働しており、処理能力は1日当たり合計で568tとなっている。

処理内容としては、不燃ごみ及び粗大ごみの破碎・選別・圧縮、資源ごみの選別・圧縮・梱包などを行っている。

表5 焼却以外の中間処理施設の設置状況

地域	市町村・一部事務組合	処理対象廃棄物	回収資源	処理内容	処理能力 (t/日)	施設稼働開始年度
東青	青森市	不燃ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ	破碎	40	平成27
	蓬田村	その他(ホタテ養殖残渣)	その他	選別、堆肥化・飼料化	26	平成27
中弘 南黒	弘前地区環境整備事務組合	不燃ごみ 資源ごみ 直搬ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、紙類	選別 圧縮・梱包	93	平成15
	黒石地区清掃施設組合	不燃ごみ 直搬ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ	破碎 圧縮	40	平成6
西北五	五所川原市	資源ごみ	プラスチック	選別 圧縮・梱包	3	平成27
	西海岸衛生処理組合	不燃ごみ 直搬ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、プラスチック、紙類、その他	選別 圧縮・梱包	13	平成13
下北	下北地域広域行政事務組合	不燃ごみ 資源ごみ 直搬ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、紙類、その他	選別 圧縮・梱包	26	平成13
上十三	三沢市	不燃ごみ 直搬ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ	破碎 圧縮	40	平成14
	中部上北広域事業組合	直搬ごみ 資源ごみ	鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル	選別 圧縮・梱包	17	平成元
	十和田地域広域事務組合	不燃ごみ 資源ごみ 直搬ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ	破碎 圧縮	40	平成12
	北部上北広域事務組合	直搬ごみ 資源ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、紙類、木質資源	選別 圧縮・梱包	39	平成9
三八	八戸地域広域市町村圏事務組合	不燃ごみ 資源ごみ 直搬ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、紙類、布類	選別 圧縮・梱包	171	平成12
	三戸地区環境整備事務組合	不燃ごみ 直搬ごみ 粗大ごみ	鉄、アルミ	破碎	20	平成6
合計					568	

## (3) 最終処分場

本県における令和2年度末現在の最終処分場の設置状況は、28施設が稼働し、残余容量は174万4193m<sup>3</sup>となっている。(次頁 表6参照)

また、令和2年度末現在の最終処分場の残余年数については、県全体では約40.4年となっており、全国値の約21.4年を上回っている。(次頁 表7参照)

地域別に見ると、焼却残渣が基本的に全量再生利用されている下北地域がもっとも長く、東青地域がそれに次いでいる。

表6 最終処分場の設置状況

地域	市町村・一部事務組合	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	埋立開始年度	残余容量 (m <sup>3</sup> )
東青	青森市	3,926,600	昭和58	691,232
	平内町	141,259	昭和55	10,734
	青森地域広域事務組合	36,800	平成2	5,469
中弘南黒	弘前市	224,000	平成30	186,999
	平川市	61,006	平成2	313
西北五	五所川原市	246,000	平成9	32,140
		7,100	平成18	1,073
		82,330	令和2	82,330
	つがる市	24,860	平成15	3,011
	板柳町	31,000	平成6	10,137
	鶴田町	38,880	平成3	4,177
	中泊町	6,597	平成14	370
		36,000	平成25	23,651
西海岸衛生処理組合	35,000	平成5	24,211	
下北	むつ市	325,102	平成4	89,808
		54,000	平成5	13,506
	大間町	25,000	平成8	3,000
	風間浦村	15,700	平成2	4,726
上十三	三沢市	215,000	平成14	100,023
	野辺地町	122,600	平成10	84,424
	横浜町	20,800	平成14	12,771
	六ヶ所村	147,000	平成7	68,510
	中部上北広域事業組合	152,847	昭和63	7,419
	十和田地域広域事務組合	61,680	平成6	23,701
368,000		昭和59	13,651	
三八	八戸市	690,000	昭和56	7,811
		214,000	平成25	150,558
	三戸地区環境整備事務組合	18,197	平成7	17,308
		7,327,328		1,671,624

※ 処分場の現状が「埋立終了」及び残余容量0m<sup>3</sup>の施設は除く。

表7 地域別残余年数

		残余容量		最終処分量		残余年数 (年)
		(m <sup>3</sup> )	(%)	(t)	(%)	
青森県全体		1,671,624	100%	50,706	100%	40.4
地域別	東青	707,435	42.3%	13,008	25.7%	66.6
	中弘南黒	187,312	11.2%	12,476	24.6%	18.4
	西北五	179,661	10.7%	7,773	15.3%	28.3
	下北	111,040	6.6%	17	0.0%	—
	上十三	310,499	18.6%	6,379	12.6%	59.6
	三八	175,677	10.5%	11,053	21.8%	19.5

※ 残余年数＝令和2年度末の残余容量 (1,671,624 m<sup>3</sup>) / (令和2年度の最終処分量 (50,706t/年) / 埋立ごみ比重 (0.8163t/m<sup>3</sup>))

### 3 ごみ処理の経費【環境政策課】

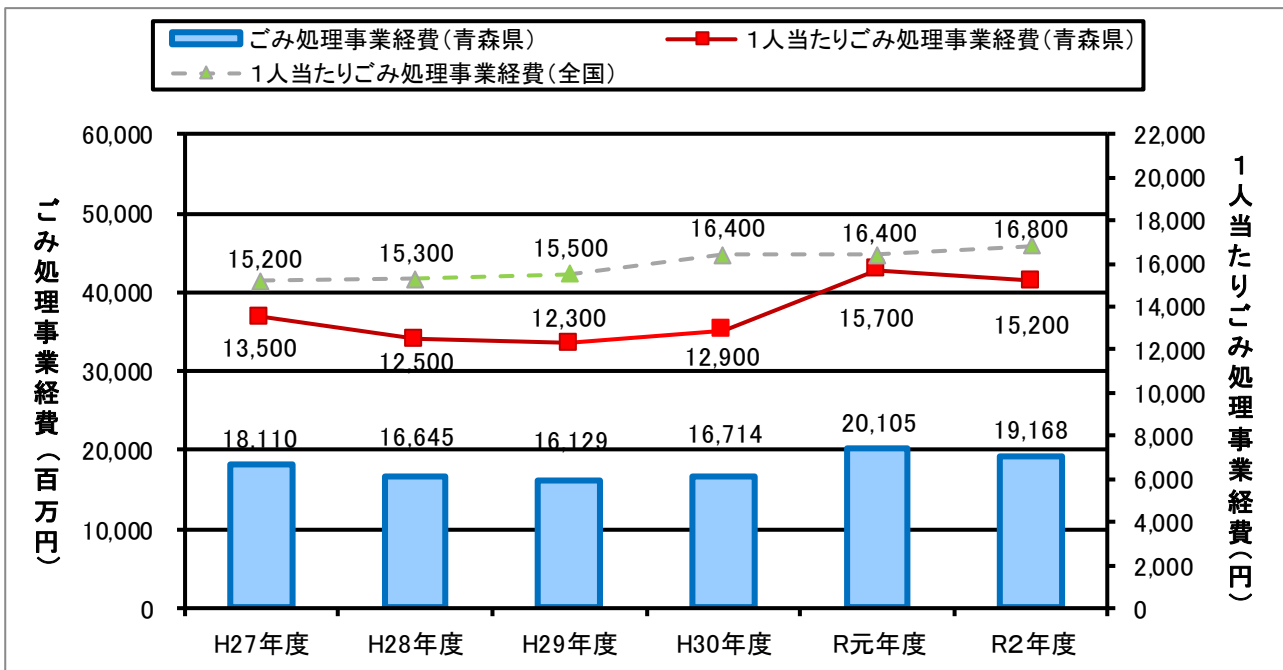
令和2年度における本県のごみ処理事業経費は約191.6億円で、県民1人当たりでは、約15,200円となっている。（表8及び図9参照）

表8 一般廃棄物処理経費の推移

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
一般廃棄物処理経費	(千円)	21,316,681	19,568,954	18,884,753	19,841,933	23,266,502	23,640,621
ごみ処理事業経費	(千円)	18,109,772	16,644,908	16,128,508	16,713,745	20,105,041	19,167,801
建設改良費	(千円)	2,698,667	1,368,520	1,374,027	1,961,801	4,846,318	2,828,353
処理及び維持管理費	(千円)	14,148,649	14,383,080	14,061,943	14,289,887	14,740,409	14,813,746
その他	(千円)	1,262,456	893,308	692,538	462,057	518,314	1,525,702
し尿処理事業経費	(千円)	3,206,909	2,924,046	2,756,245	3,128,188	3,161,461	4,472,820
建設改良費	(千円)	138,042	266,750	127,103	499,220	381,774	1,495,543
処理及び維持管理費	(千円)	2,911,361	2,526,316	2,533,420	2,585,523	2,562,265	2,626,618
その他	(千円)	157,506	130,980	95,722	43,445	217,422	350,659
ごみ処理対象人口(総人口)	(人)	1,340,999	1,326,320	1,311,137	1,295,328	1,278,713	1,263,133
し尿処理対象人口	(人)	647,722	632,243	617,389	594,603	574,851	567,835
浄化槽人口	(人)	469,062	459,397	440,479	439,117	432,153	414,339
非水洗化人口	(人)	178,660	172,846	176,910	155,486	142,698	153,496
1人当たりのごみ処理事業経費	(円/人)	13,500	12,500	12,300	12,900	15,700	15,200
1人当たりのし尿処理事業経費	(円/人)	5,000	4,600	4,500	5,300	5,500	7,900

※1人当たりのごみ処理事業経費＝ごみ処理事業経費×1,000÷ごみ処理対象人口(100円未満四捨五入)  
 ※1人当たりのし尿処理事業経費＝し尿処理事業経費×1,000÷し尿処理対象人口(100円未満四捨五入)  
 ※人口には外国人人口を含んでいる。

図9 ごみ処理事業経費と1人当たりのごみ処理事業経費の推移



#### 4 目標値達成に向けての課題【環境政策課】

表9 目標値と実績値との比較

	R7年度 目標値	R2年度 実績値	目標値 との差	R2年度 全国値
1人1日当たりの排出量 (g/人日)	940	993	53	901
うち生活系 (g/人日)	640	689	49	649
うち事業系 (g/人日)	300	304	4	252
リサイクル率 (%)	34.0	29.3	△4.7	20.0
うち行政回収量	17.0	14.0	△3.0	-
うち民間回収量	17.0	15.3	△1.7	-
1人1日当たりの最終処分量 (g/人日)	85	120	35	79

##### (1) 排出量

1人1日当たりのごみ排出量は、令和2年度実績で993gとなっており、令和7年度の目標値である940gまであと53gとなっている。

本年3月に策定した「第4次青森県循環型社会形成推進計画」では、計画期間中の重点取組として①プラスチック資源循環の推進、②食品ロス削減対策の推進、③行政・民間事業者等各主体の連携強化を掲げており、可燃ごみ中大きな割合を占めているプラスチック、紙ごみ、生ごみの3Rの取組の実践について、引き続き、「もったいない・あおもり県民運動」を展開し、県民や事業者等の環境意識の向上や、市町村とも連携して目標達成に向けた取組を強化していく必要がある。

##### (2) リサイクル率

リサイクル率は、令和2年度実績で14.0%となっており、令和7年度の目標値である17.0%まで、あと3.0ポイント改善する必要がある。

リサイクル率が全国値より低くなっている主な要因としては、資源化量の中で最も大きな割合を占めている紙類の資源化量が、依然として全国値の約7割にとどまっていること、ペットボトル以外のプラスチック類の分別収集を行う市町村が23市町村にとどまっていることなどが考えられる。

一方、県が調査した令和2年度の民間回収分も含めた県全体としてのリサイクル率は29.3%となっており、民間による資源回収もごみのリサイクルに大きな役割を果たしていることから、県全体としてのリサイクル率向上に向けて、民間事業者との連携についても検討していく必要がある。

##### (3) 最終処分量

1人1日当たりのごみの最終処分量は、令和2年度実績で120gとなっており、前年度から12グラム増加しており、令和7年度の計画目標値までは35g削減する必要がある。

引き続き、市町村及び一部事務組合に対して、最終処分量の削減に向けた施策の展開を促していく必要がある。